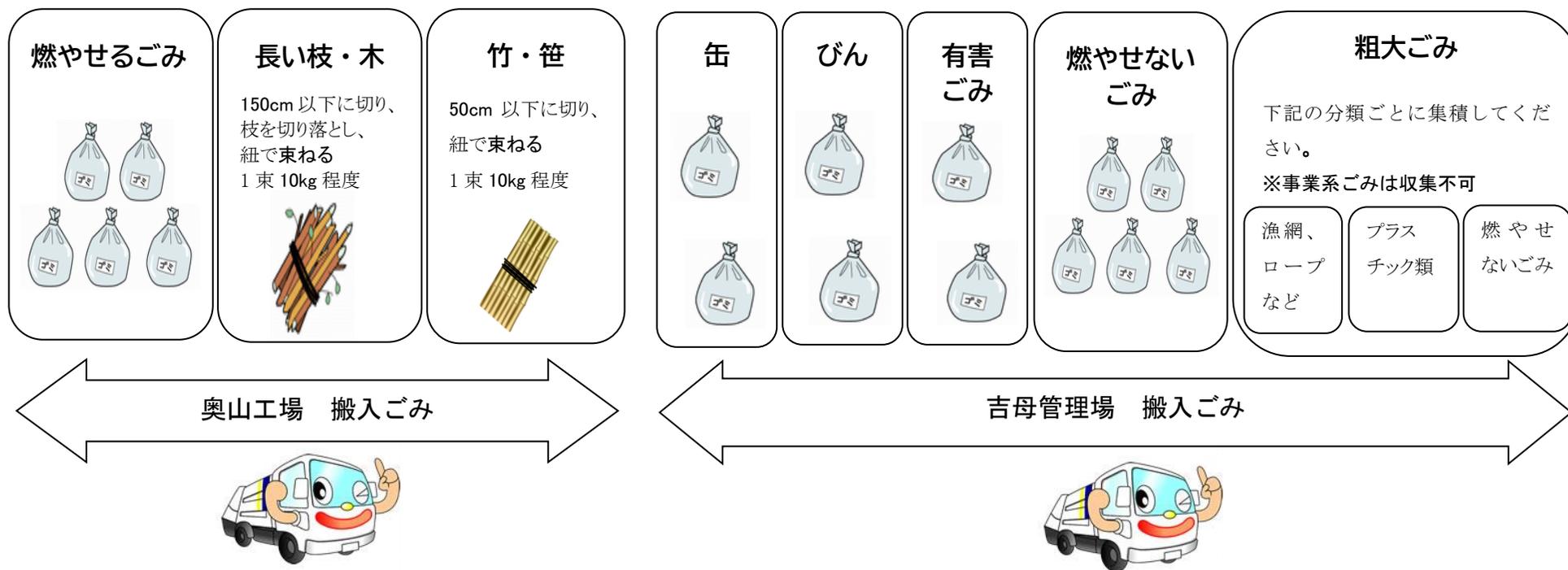


河川・海岸清掃ごみの集積方法

ごみの種類によって、搬入先が変わりますので、それぞれのごみで集積してください。



【注意事項】

- ・海水で濡れたままの物は収集できません。
- ・内容物の入ったポリ缶やドラム缶等の海岸漂着物は収集できません。
- ・内容物の入ったポリ缶やドラム缶等の海岸漂着物を発見した場合は、動かさずそのままの状態、旧市内であれば防災危機管理課、豊浦町と豊北町については、各総合支所（代表番号）に御連絡ください。

（連絡先）

防災危機管理課 TEL：231-9333 豊浦総合支所地域政策課 TEL：772-0611 豊北総合支所地域政策課 TEL：782-0061